



ふれあいネットワーク

社協 まつもと



私にもできる安全・安心な地域づくり

2017

4月
No.214



①



②



③



④



⑤



⑥



社協会費、ご寄付ありがとうございました

皆さまからお寄せいただいた社協会費・寄付に厚くお礼申し上げます。松本市社協の地域福祉事業に活用させていただいています。また市内35地区社協へ助成し、身近な福祉事業（活動）のために使われています。

平成28年度社協会費総額 24,570,700円(平成29年3月8日現在)

●会費内訳	世帯会費	77,059世帯	23,117,700円
	施設・団体会費	59団体	118,000円
	賛助会費	122団体	1,315,000円
	特別会費	20口	20,000円
●寄 付	寄付金	11件	619,618円
	物品寄付	18件(タオル、プルタブ、古切手、食料品他)	



つむぎちゃん

市民後見人第1号 地域で活躍しています

社協が運営する「成年後見支援センターかけはし」(梓川支所内)では、平成27年度に「市民後見人養成講座」を開催し、その修了者にフォローアップ研修や実務実習を行なってきました。

このたび、修了者の中川清秀さんが、「長野家庭裁判所松本支部」から市民後見人第1号として選任されました。

中川さんがお手伝いしているAさんは、これまで「かけはし」が成年後見人となっていた方です。中川さんは、Aさんのお宅を月2回ほど訪問して、様子を見ながら必要な生活費を払い戻しています。

中川さんは「かけはしのサポートを受けながら、ご本人と自然体で接していきたい」と話しています。



市民後見人ってな～に？

仕事として行なう人(専門職)ではない地域住民が、社会貢献の権利擁護活動として成年後見人等になることです。

市民後見人は成年後見人等に選任された後も、必ず「かけはし」の様な養成機関の支援を受けながら活動を行ないます。

現在かけはしでは「長野家庭裁判所松本支部」に、14人の方を市民後見人候補者として登録しており、これから活動が拡大していくことを期待されています。



今月の表紙は・・・

- ① プラチナ大学での卒業証書授与。皆さんご卒業おめでとうございます。1年間お疲れ様でした。
- ② 松本市ボランティア交流集会で、全盲の中田芳典さんと、お仲間によるバンド演奏。
- ③ 高宮児童センターでの「壁掛けおひなさまを作ろう」企画の1コマ。かわいい作品ができたね♪
- ④ 開所1周年を迎えた「グループホーム虹の家」。
- ⑤ 総合社会福祉センターの花壇を整備する松本市高齢者クラブ連合会役員の皆さん。今回はかわいいビオラを植えていただきました。いつもありがとうございます。
- ⑥ 本郷地区での「男の料理教室」風景。今回はハンバーグです。上手にできたかな♪



Cafeポリジへようこそ

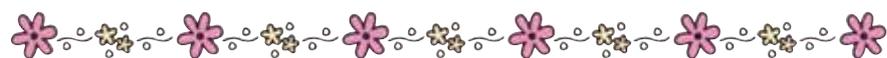
社協が運営する「Cafeポリジ」（なんぷくプラザ内）の店内からは、近くの線路を行き交う電車がひんぱんに見られます。

電車好きには絶好のロケーションです。お子様向けのメニューなども用意いたしましたので、電車を見ながらのんびりとお食事はいかがですか。お散歩やお買い物の途中に是非「Cafeポリジ」へお立ち寄りください。お待ちしております。

●問い合わせ 電話26-0066



あいちゃん 作.上原ゆづり



4月1日から社協の組織が一部変わります 西部ヘルパーステーションを開設

「ながわヘルパーステーション」、「梓川ヘルパーステーション」、「はたヘルパーステーション」の3事業所が統合し、新しく「西部ヘルパーステーション」として梓川事業所内に開設いたします。

今まではそれぞれの地区で事業を展開しておりましたが、これからは西部4地区(安曇、奈川、梓川、波田)でこれまで以上に利用者へのサービス向上に根差した事業を展開してまいります。今後ともよろしくお願いたします。

《新事業所》

住 所：松本市梓川梓2283-2 (松本市梓川老人福祉センター 梓川事業所内)
電 話：78-1009

有償ホームヘルプサービス事業

「北部地区センター」で行なっていました「有償ホームヘルプサービス事業」が、「地域福祉課」(総合社会福祉センター内)へ業務移管をし、これまで以上に事業の充実をはかります。

《新事業所》

住 所：松本市双葉4-16
(総合社会福祉センター 5階 地域福祉課内)
電 話：25-7330 (直通専用)

南部老人福祉センターについて

南部老人福祉センター利用者の要望に応え、4月から松本市プラチナセンター(老人福祉センター)へと愛称変更します。

様々なサークル活動も行なっていますので是非お気軽にご利用ください。

●問い合わせ 電話25-3133

＋29年度の日赤活動資金にご協力をお願いします

日本赤十字社長野県支部松本市地区では、5月1日から始まる赤十字運動月間に合わせ、赤十字活動の財源となる活動資金の受け付けを開始します。

皆さまからお寄せいただいた活動資金は、災害備蓄倉庫の充実など救護体制の強化、赤十字奉仕団活動の支援、AEDの講習等救急法講習会の普及、災害・火災等の被災者へのお見舞いなどに使われています。

災害に備え、災害に強いまちづくりを進めるために、赤十字活動への一層のご理解、ご協力をお願いします。

義援金受付期間の延長について

- ・東日本大震災義援金 ～H30.3/31
- ・熊本地震災害義援金 ～H30.3/31
- ・新潟県系魚川市大規模火災義援金 ～H29.6/30

引続きご支援をお願いいたします。



ハートラちゃん

「高齢者サポーター養成講座」を受講しませんか！

高齢者の生活を支えるため必要な知識や技術を学び、それぞれの地域で活動できる人材を養成する目的で、5月～2月の毎月第4金曜日に計10回講座を開催します。

- 内 容 介護保険制度、地域包括ケアシステム、高齢者の心と体、介護予防の必要性、認知症について、孤立させない地域づくり、ボランティア活動と守秘義務などの講座を予定。
- 日 時 平成29年5月26日(金)～平成30年2月23日(金) 午後1時30分～3時30分
- 会 場 松本市梓川老人福祉センター（松本市梓川2283-2）
- 対 象 これから地域で支え合い活動を実践していただける方。
但し、平成28年度修了者は受講できません。
- 定 員 先着順100名
- 受講料 1,000円（テキスト代）
- 問い合わせ・申し込み **松本市社協ボランティアセンター 電話25-7345**
（直通の番号が変わりましたので、ご承知ください）



ボランティア活動保険の掛け金が変わります

ボランティア活動の行き帰りに起きた事故・活動中によるケガや賠償責任(他者にケガをさせたり、物を壊してしまったりなど)を補償します。

- 保険金額 基本Aタイプ300円→350円(50円増)、天災Aタイプ430円→500円(70円増)
- 加入手続き 保険料と印鑑をお持ちのうえ、受付場所へお越しください。ご本人でなくても可能。
- 受付場所 松本市社協事務局(松本市総合社会福祉センター5階)、四賀地区センター(四賀支所1階)、西部地区センター(波田支所3階)、北部地区センター(ふくふくくらいず1階)
- 補償期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日 1年間
(中途加入の場合は、加入日の翌日～平成30年3月31日)
- その他 行事用、送迎用の保険もありますので詳細についてはお問い合わせください。
- 問い合わせ・連絡先 **松本市社協ボランティアセンター 電話25-7345**
（直通の番号が変わりましたので、ご承知ください）



発行 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 編集 「社協まつもと」編集事務局
住所 〒390-0833 松本市双葉4番16号
電話 27-3381 FAX 27-2239 E-mail: syakyoum@avis.ne.jp
ホームページ <http://www.syakyo-matsumoto.or.jp>

『社協まつもと』はみなさんからの共同募金の配分金で発行されています。